

平成 17 年 1 月 28 日

三菱重工業株式会社
三菱商事株式会社
株式会社東京三菱銀行

三菱自動車再生計画に関する声明

本日、三菱自動車工業株式会社（以下、三菱自動車）は、事業再建に向け「三菱自動車再生計画」を発表しました。

三菱自動車は、昨年 5 月に発表した「事業再生計画」に沿って、全社一丸となって最大限の努力を続けて来ましたが、昨年来リコール問題への同社の過去の姿勢に対する強い社会的批判を受け、特に国内及び北米において販売が大きく低迷し、事業再生計画に定めた目標の達成が困難な状況となりました。また、信用力の低下により、資金調達面の不安が顕在化した事もあり、今般改めて追加対策を織込んだ「三菱自動車再生計画」を策定したものです。

今回の見直しに当たっては、総数 150 名の外部専門家による三菱自動車に対する詳細なデューデリジェンス（以下 DD）を行い、三菱自動車はその提言を受け、北米事業に対する大幅な事業戦略の見直し、日産自動車（株）への軽乗用車 OEM 供給やブジョーシトロエン社との事業提携の検討など構造改革の諸施策も織込んでいます。また様々なりスクファクターを考慮し、特に販売台数については、DD チームの検証、提言を踏まえた合理的でかつ実現可能性の高い計画を策定しています。

今般、三菱重工業株式会社（以下三菱重工）、三菱商事株式会社、及び株式会社東京三菱銀行は、今回策定された三菱自動車再生計画の「有効性」並びに「実現可能性」を、DD チームの検証を踏まえ評価し、三菱自動車からの要請に応じ、同社による第三者割当増資（普通株及び転換権付き優先株、合計：2700 億円）について、三菱重工が 500 億円、三菱商事が 700 億円、東京三菱銀行が 1500 億円を引き受け、平成 17 年度中に 3 社合わせて 34% 以上の議決権比率とすることを決定しました。三菱自動車の会長兼 CEO は、三菱重工の西岡会長が兼務することとなり、引き続き 3 社で三菱自動車の経営再建を支援していく所存です。

なお、三菱重工は、今回の増資引受を契機に三菱自動車に対する議決権比率を 15% 以上とし、平成 17 年度中には、改めて同社を持分法連結会社とする方針です。

以上

（本件に係るお問合せ先）

三菱重工業株式会社 広報・IR 部（担当：古屋 ふるや） TEL 03 - 6716 - 2168

三菱商事株式会社 広報部（担当：明新 みょうしん） TEL 03 - 3210 - 3448

株式会社東京三菱銀行 広報室（担当：橋本 はしもと） TEL 03 - 3240 - 2950